

広報

# おおの 8月号

令和2年(2020年) NO.902



## 目次

- P2 第六次大野市総合計画基本構想が決定
- P7 道の駅「越前おおの 荒島の郷」の出店者が決定
- P11 子ども医療費の助成内容が充実



**今月の国民の祝日**

国旗を掲げましょう

10日月 山の日

Publicity papers



将来像「人がつながり地域がつながる 住み続けたい結のまち」

第六次大野市総合計画の基本構想が、議会での議決を経て決まりました。この基本構想は、審議会や幹事会で議論を重ね、市民と共に作り上げたものです。

総合政策課  
(04・48024)

総合計画とは

第六次大野市総合計画は、令和3年度から12年度までの10年を期間とした、まちづくりの目標と方向性を示した市の最上位計画です。市民や各種団体などが主体的にまちづくりに取り組む上での指針であるとともに、国や県などとの連携を図るための指針でもあります。

総合計画は「基本構想」と「基本計画」で構成されます。基本構想では、本市の将来像や基本目標を設定するとともに、人口や土地利用に関する将来の見通しを示しています。基本計画は、計画期間を5年間とし、前期と後期に分けて策

定します。

将来像

将来像には、今後10年間に人口減少と少子化、高齢化が進む非常に厳しい状況においても、市民や団体、企業、行政がそれぞれの力を結集し、あらゆる方策に取り組むことで、将来にわたって持続可能なまちづくりを実現したいという強い気持ちを込めています。

このため、この総合計画では、市民憲章と教育理念を恒久的なまちづくり、人づくりの理念としながら、令和12年度までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標であるSDGsの考えを取り入れ、将来像を定めました。

これまで先人が大切にしてきた「結の心」を持ち続けながら、人と人がつながる、人と地域がつながる、地域と地域がつながるまちを目指します。また、中部縦貫自動車道県内全線開通や北陸新幹線県内延伸など高速交通体系の大き

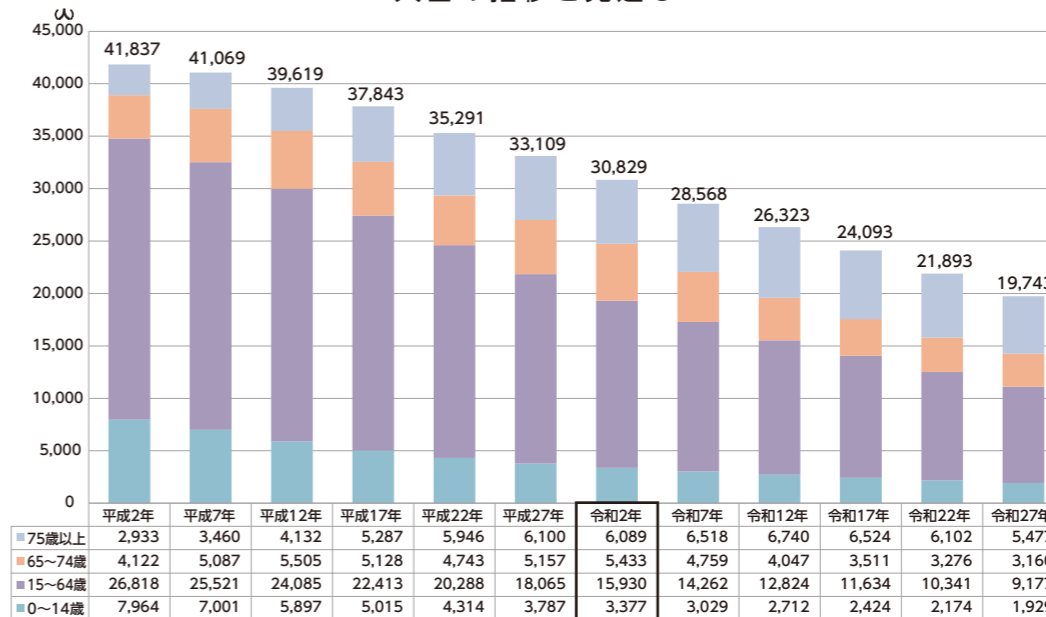
な変化に対する未来への希望も表しています。

1 人口 将来の見通し

本市では、人口減少が全国的な傾向よりも早いペースで進んでおり、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」によれば、本市の将来推計人口は、令和12年には2万6323人となり、令和2年に比べ4506人減少し、特に生産年齢人口（15歳～64歳）は約3100人減少すると予測されています。

このよつな中、今後10年間の高速交通体系の変化などを大きなチャンスと捉え、基本目標にある「子ども」「健康福祉」「地域経済」「くらし環境」「地域づくり」の五つの分野が連携し施策を展開しながら、本市の人口の現状と将来の展望を示した「大野市人口ビジョン」に掲げる目標人口に向けて人口減少対策に取り組めます。

人口の推移と見通し



国勢調査による実績値

国立社会保障・人口問題研究所による推計値

2 土地利用

本市の誇りである地下水。この地下水の保全のためにも水源涵養や土壌保全、環境形成などの多面的機能を持つ森林や農地を、将来にわたって守り続けていくことが重要です。

効率的かつ安全で安心な、自然環境に配慮した土地利用を図るため、土地利用に関する基本方針を次の3点とします。

《土地利用に関する三つの基本方針》

- ①自然災害に対応する土地利用
- ②健全な水循環の維持と回復に向けた土地利用
- ③自然環境と開発が調和した土地利用



将来像を実現するための基本目標

この基本構想では六つの分野で基本目標を定めています。ここでは、分野別の基本目標と、その達成に向けた主な取り組みの内容をお知らせします。

「子ども」分野

未来を拓く大野っ子が健やかに育つまち

◆主な取り組み

- 働きながら子育てができる環境や地域で子どもを見守る体制の充実
- 子育ての不安や悩みなどに対する相談、支援体制の強化
- 教育環境の充実、時代に沿った新しい教育、自然や地域の特性を生かした大野市らしい教育など



「健康福祉」分野

健康で自分らしく暮らせるまち

◆主な取り組み

- 市民のスポーツなどを通じた主体的な健康づくり
- 生活習慣病やフレイルの予防による、健康寿命の延伸
- 病気の早期発見や早期治療による重症化の防止
- 誰もが安心して受診できる地域医療体制の充実 など



「地域経済」分野

歴史・風土と新たな強みを生かした活力あるまち

◆主な取り組み

- 磨き上げた農林水産物や商品、観光、サービスなどの地域資源の売り出し
- 新たな商品の開発やサービスの創出
- 後継者の育成や担い手の確保、次世代技術の導入 など



「くらし環境」分野

豊かな自然の中で快適に暮らせるまち

◆主な取り組み

- 豊かな自然環境を守る活動、ごみの減量化や再資源化、地球環境に関する教育や啓発
- 環境にやさしい循環型のまちづくり
- 社会の変化に対応した身近な移動手段の確保や雪対策 など



「地域づくり」分野

みんなでつながり地域が生き生きと輝くまち

◆主な取り組み

- 公民館を中心とした、地域福祉、防災力と防犯力の強化、空き家や空き地の適正な管理と活用、伝統文化の継承、地域活動の活性化、世代間交流の促進など



「行政経営」分野

結のまちを持続的に支える自治体経営

◆主な取り組み

- 「経営管理」の観点に立った、公共施設の再編や長寿命化、次世代技術の導入
- 行政の効率化と財政の健全化のさらなる推進
- 選択と集中による市民ニーズに応じた事業展開
- 市民と協働したまちづくり など



令和2年度の取り組み

基本構想に基づき、令和3年度から5年を期間とする前期基本計画の検討を行っています。総合計画審議会や策定幹事会で、公募委員や各団体の代表者と市の職員とが協力して、六つの基本目標に関する具体的な施策や成果指標を作り上げていきます。

基本計画の検討内容などは、市ホームページで随時公表していきます。

# みなさんの心に残る「越美北線」を募集しています

今年12月に開業60周年を迎える越美北線。この節目に「越美北線と乗合バスに乗る運動を進める会」では、越美北線にまつわる写真や、エピソードを募集しています。

例えば…

- ・お気に入りの沿線風景の写真
- ・越美北線を走る珍しい車両の写真
- ・越美北線にまつわる思い出話 など



応募のあった写真は「越美北線と乗合バスに乗る運動を進める会」のFacebookで紹介するほか、越美北線開業60周年を記念して開催を予定している写真展で展示します。

また、エピソードは広報おおの連載記事「J R越美北線今昔<sup>いまむかし</sup>」で紹介する予定です。たくさんの応募をお願いします。

**応募方法** ①名前(ニックネームも可)、②居住する都道府県を記載の上、エピソードや写真を添付して kenchiku@city.fukui-ono.lg.jp宛てにメールを送信、または「越美北線と乗合バスに乗る運動を進める会」のFacebook宛てにメッセージを送信してください

**募集締切** 10月16日

**応募要領**

- ・応募作品の著作権は応募者に帰属しますが、応募作品は市や「越美北線と乗合バスに乗る運動を進める会」の広報媒体(広報紙、ホームページ、Facebookなど)や、主催する写真展などで無料で使用される場合があります。その際、トリミングなどの加工処理を行う場合があります
- ・個人が特定できる作品の場合、本人の了解を得てください

※その他、詳しくは市ホームページで確認ください  
**注意事項** 次に該当するものは応募しないでください  
 ・第三者の著作権、肖像権を侵害する作品  
 ・越美北線と関連性のない作品  
 ※その他、詳しくは市ホームページで確認ください  
 〇 越美北線と乗合バスに乗る運動を進める会 (建築営繕課内 ☎64・4815)



開業50周年を記念して運行したラッピング列車



応募要領など詳しくはコチラ(市ホームページ)

平成29年度から市内の高校と取り組んでいる「わたしが未来の市長」提案事業の本年度の取り組みが始まりました。大野高校が本年度から取り組みを始める、新たな探究活動プログラム「DKOmpas(ディー・コンパス)」の中で、1年生124人が「わたしが未来の市長」提案事業に取り組みます。6月8日に活動を開始。6月22日、29日には市職員が出前講座を行い、本市が取り組んでいる事業の説明を行いました。



グループワークに取り組む大野高校の1年生

## 「わたしが未来の市長」提案事業 令和2年度の取り組みがスタート!

〇 総合政策課  
 ☎64・4824



# 第2回#まいおおのフォトコンテスト シーズンC・Dのグランプリが決定!!

普段の暮らしや、大野での旅の中で見つけた#まいおおのの写真を募集する「#まいおおのフォトコンテスト」。シーズンC(令和2年1月〜3月)、シーズンD(令和2年4月〜6月)で募集した作品の中から、テーマ別グランプリが決定しました。  
**第3回#まいおおのフォトコンテスト募集中!**  
 現在、第3回#まいおおのフォトコンテストシーズンA(9月末まで)の募集を行っています。テーマは「星空」「水遊び」「秘境」です。皆さんの応募をお願いします。

### 応募手順

- ①インスタグラムアカウント「my\_ono」をフォロー
- ②市内で撮影した写真に「#まいおおの」と「#まいおおの(募集テーマ)」の2つのハッシュタグを付けてインスタグラムに投稿

※同一の写真を複数の期間、テーマで応募することはできません

### 副賞

審査員が選ぶテーマ別グランプリ受賞者には、副賞として市内飲食店で使用できる商品券5000円分を進呈します。

また、テーマ別グランプリ受賞作品から選定する年間グランプリの受賞者には、副賞としてMavic Mini Fly More Combo(小型ドローン)を進呈します。  
 〇 観光振興室 ☎64・4817

## シーズンD

※おうちでおおの・ステイホーム部門



— おうちでおおの賞 —  
 投稿者: @moon\_ono



— ステイホーム賞 —  
 投稿者: @beni\_sashi



— ステイホーム賞 —  
 投稿者: @waohichako

## シーズンD



— 花部門グランプリ —  
 投稿者: hideyuki\_kato



— 山部門グランプリ —  
 投稿者: sakadani\_seinen

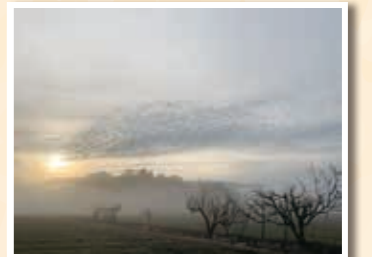


— 水かがみ部門グランプリ —  
 投稿者: hiroaki2410

## シーズンC



— 遊び部門グランプリ —  
 投稿者: calla9787



— 幸せ部門グランプリ —  
 投稿者: beni\_sashi



— 瞬間部門グランプリ —  
 投稿者: hiroaki2410

# 出店者決定!!



道の駅  
越前おおの荒島の郷  
Echizen Ono Arashima no Sato

令和3年度早期のオープンに向けて施設を整備している道の駅「越前おおの 荒島の郷」では、「越前おおのが育んだ食の市場」と銘打って、農林産物や特産品を販売する直売所や大野産食材を使用した飲食コーナーを設置し、市民や来訪者の皆さんに本市の多彩な「食」を提供します。

今回、新たに2店舗の出店が決定したので、お知らせします。

☎ 道の駅推進課 (☎64・4828)



**店舗 その①**  
～飲食～

**名水茶屋 大野三味**  
【(株)HS】  
地元食材を使った丼ものやうどん、そば、定食などを販売

**店舗 その②**  
～飲食～

**荒島テラス**  
【福井和泉リゾート(株)】  
地元食材を使ったラーメンやおにぎり、とんちゃんなどを販売

**店舗 その③**  
～テイクアウト～

**バームクーヘン工房 森のこしかけ**  
【中日本ハイウェイ・エンジニアリング名古屋(株)】  
大野産米粉を使ったバームクーヘンなどを販売

**店舗 その④**  
～テイクアウト～

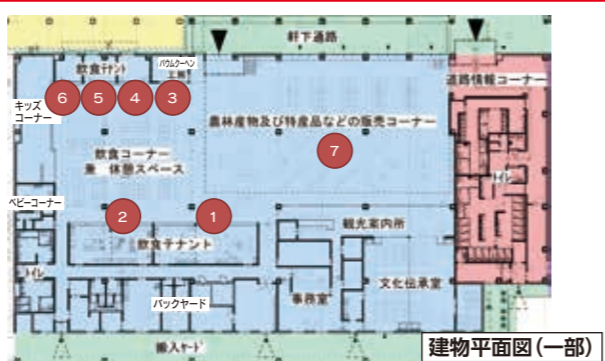
**ラブリー牧場 みるくの郷**  
【ラブリー牧場】  
ジャージー牛乳を使ったソフトクリームやクレープなどを販売

**店舗 その⑤**  
～テイクアウト～

**ココ・のーそん**  
【(公社)大野市シルバー人材センター】  
地元食材を使った里芋コロッキや里芋田楽などを販売

**NEW** **店舗 その⑥**  
～テイクアウト～

**パニー スーパーレット Bunny Superette**  
【Lucy's Mash Burger】  
地元食材を使ったハンバーガーやホットドッグなどを販売



**NEW** **店舗 その⑦**  
～物販直売所～

**荒島マルシェ**  
【(株)HS】  
地元の新鮮な農林産物や地場産品のほか、県内や本市の交流市町村などの特産品を販売

## 魅力たっぷり!

### 「大野市道の駅 産直の会」会員募集中

道の駅「越前おおの 荒島の郷」のオープンに向けて、産直の会では随時会員を募集しています。自分のペースに合わせて出荷することができます。丹精込めて育てた野菜を誰かに食べてもらう喜び、育てた野菜が売れる喜びを感じてみませんか。「家庭菜園だから…」「量が少ないから…」などの不安もあるかもしれませんが、産直の会が行うさまざまな勉強会を通じて栽培技術を学びながら、仲間づくりをしませんか。野菜を育て販売し、新しい生きがいを見つけましょう。

☎ 産直の会事務局 中日本ハイウェイ・エンジニアリング名古屋(株)おおの道の駅準備室 (☎66・1722)  
福井和泉リゾート(株) (☎78・2300)

#### 昨年度の勉強会の内容

- ・県地域農業支援員による栽培技術向上研修会
- ・全国農産物直売ネットワーク事務局による研修会
- ・種苗メーカーによる奥越のおすすめ野菜の紹介
- ・多品目少量栽培のエキスパートによる研修会
- ・J A 営農指導員による農薬の使い方を学ぶ研修会
- ・加工品の新商品開発に向けた研修会
- ・他県の人気の道の駅への視察研修
- ・加工商品開発に向けた個別相談会



自分で育てた安全安心な野菜を食べたい!子どもたちと一緒に野菜を育てて食への関心を高めたい!という人にオススメの家庭菜園。今回は具体的な栽培方法を紹介します。

☎ 農業林業振興課 (☎64・4818)

### POINT その1 育てたい野菜の栽培方法をきちんと調べよう

育てる野菜を決めて、畑の準備をしましょう。野菜によって土や肥料の条件などが変わります。まずはインターネットや図書館で、育てたい野菜の栽培方法を調べましょう。

### POINT その2 栽培方法に合わせた準備をしよう

#### 畑栽培の場合

- ①土を作る
- ▼植付けの3週間前: 堆肥の施用  
雑草や石を取り除き堆肥をまき、20~30cmの深さになるように均等に耕します。  
※堆肥の目安: 牛ふん、馬ふん堆肥の場合1平方m当たり1~2kg、バーク堆肥、腐葉土の場合1平方m当たり2~3kg
  - ▼植付けの2週間前: 土壌改良材の施用  
苦土石灰や炭酸カルシウムなどの土壌改良材を土に混ぜ込み土の酸度を中和します。
  - ▼植付けの1週間前: 元肥の施用  
野菜ごとに必要な量の肥料を施します。  
※土壌改良材と肥料を一緒に施用すると化学反応を起こし野菜に影響する場合があります

#### プランター栽培の場合

- ①プランターを選ぶ
- ・ハウレンソウやリーフレタスなどの葉菜類は深さ20cm以上、トマトやニンジン、ダイコンなどは深さ30cm以上のプランターを用意します
  - ・大きなサイズのプランターを使う場合、土の量も多く重くなるので耐久性の高いしっかりしたものを選びましょう
- ②土を準備する
- ・プランターに土が入る容量が書かれている場合が多いので、プランターの容量に合わせて野菜栽培用の培養土(肥料入り)を入れます
  - ・土を入れたプランターはできるだけ長い時間日が当たる場所を選んで置きましょう



### POINT その3 良い苗(種)を選ぼう

#### 苗選びのポイント

- ☑葉の色が濃い緑色をしているか
- ☑下葉が枯れていないか
- ☑病害虫の跡がないか
- ☑葉と葉の間隔が長く、茎が痩せていないか など



#### 種選びのポイント

- ☑種袋の裏側の説明を必ず読む
- ☑有効期限が切れていないか確認する
- ☑発芽率が高いものを選ぶ



「野菜は人の足音を聞いて育つ」

畑に通って野菜をよく観察して育てることで美味しい野菜が育ちます

美味しく食べる「家庭菜園のススメ」

その3 実践編

**まだまだ油断は禁物！感染予防に努めましょう！**

感染防止の三つの基本である「身体的距離の確保」や「マスクの着用」、「手洗い」を徹底するなど『新しい生活様式』を実践し、新型コロナウイルス感染症予防に努めましょう。

SDGs目標 No.3

**保育所や小中学校などの感染症対策を強化します 3192万2000円**

感染症の危険から子どもたちを守るため、保育所や小中学校などの施設にマスクや消毒液をはじめとする衛生用品などを購入します。

SDGs目標 No.3

**新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯に対して国民健康保険税を減免します**

- 対象者**
- ①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯の人⇒ 保険税を全額免除
  - ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少(※)が見込まれる世帯の人⇒ 保険税の一部を減額

**申請方法** 減免申請書に必要書類を添付し、市民生活課(市役所1階③番窓口)に提出  
※郵送での申請も受け付けます

**必要書類**

**り患世帯**：医師の診断書または死亡診断書  
**事業の廃止または失業世帯**：廃業等届出書、離職票など

**減収世帯**：収入見込額計算書(様式あり)、給与の源泉徴収票、確定申告書の控えなど昨年の収入が分かるもの、令和2年1月から申請する月までの収入および必要経費の分かるもの

☎ 市民生活課 (☎64・4810)  
〒912-8666 ※住所は書かなくても届きます



申請書の様式はコチラ(市ホームページ)

**〈※保険税が一部減額される具体的な要件〉**

世帯の主たる生計維持者が下記①～③の全てに該当すること

- ①事業収入や給与収入など、収入の種類ごとに見た収入のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること
- ②前年の所得の合計額が1000万円以下であること
- ③収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年所得の合計額が400万円以下であること

SDGs目標 No.3

**新型コロナウイルス感染症に係る国民健康保険および後期高齢者医療保険の傷病手当金の支給について**

新型コロナウイルス感染症への感染などにより就労することができなくなり、給与などの支払いを受けないことができなかった人に傷病手当金を支給します。

**対象者** 国民健康保険または後期高齢者医療保険の被保険者で、次の要件を満たす人

**対象期間** 新型コロナウイルス感染症に感染または発熱などの症状があり感染が疑われ、療養のため就労することができなくなり、給与などの支払いを受けないことができなかった人

**支給額** (直近の継続した3カ月間の給与収入の合計額/就労日数) × 2/3 × 支給対象日数

※給与の一部が支払われている場合などは、支給額が減額される場合があります  
※支給額には上限があります

**適用期間** 9月30日まで  
**申請方法および申請先**  
①国民健康保険の被保険者 申請書を市民生活課(市役所1階③番窓口)に提出  
②後期高齢者医療保険の被保険者 申請書を市民生活課または県後期高齢者医療広域連合に提出  
※広域連合ホームページから申請書をダウンロードできます



**申請に必要なもの**

- ・申請書
- ・医師の意見書(医療機関を受診した場合)
- ・事業主の証明書
- ・振込口座が分かるもの
- ・被保険者証の写し



☎ 市民生活課 (☎64・4810)  
県後期高齢者医療広域連合 (☎0776・54・6330)

**～本年度第5弾となる補正予算を専決～**

新型コロナウイルス感染症に関する第5弾の補正予算(令和2年7月追加)を専決処分しました。県民を対象とした本市への観光誘客に取り組むとともに、ひとり親家庭への支援や子育て関連施設での感染症対策を強化します。

**今回補正額**

**7924万円**

SDGs目標 No.8.働きがいも経済成長も

**「おおのまるごと満喫!お得キャンペーン」を実施します 2056万4000円**

県民を対象とした本市独自の旅行キャンペーン「おおのまるごと満喫!お得キャンペーン～3密を避けて 開放感ある大野へ行こう～」を実施します。

市内宿泊者を対象に、観光体験の割引クーポンや文化施設入館のフリーパスポート、タクシー・運転代行の割引チケットを発行するほか、キャンプ場の宿泊料金を割引するなど、外出自粛によって大きな影響を受けた観光関連事業者を支援します。また、市内小中学生を対象に、短い夏休みを少しでも楽しんでもらうための観光割引クーポンを配布します。事業の詳細は専用のチラシや観光協会のホームページでお知らせします。

☎ 観光振興室 (☎64・4817)

SDGs目標 No.3.すべての人に健康と福祉を

**ひとり親世帯への臨時特別給付金を支給します 2675万9000円**

仕事と子育てを担うひとり親世帯を対象に臨時特別給付金を支給し、支援します。

- 対象となる人**
- ①令和2年6月分の児童扶養手当を受給した人
  - ②公的年金を受給していることにより、児童扶養手当が全部支給停止となっている人(児童扶養手当の申請をしていない人も含みます。ただし、所得制限があります)
  - ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入の見込みが児童扶養手当を受給できる水準まで下がった人(児童扶養手当が全部支給停止の人、児童扶養手当の申請をしていない人も含みます)

**支給額・申請について**

	①の対象者	②の対象者	③の対象者
<b>基本給付</b>	支給額	1世帯5万円※第2子以降1人につき3万円を加算	
	申請	不要	必要
	支給時期	7月30日	申請受付後、順次振り込み予定
<b>追加給付</b>	支給額	新型コロナウイルス感染症の影響で収入が大きく減少した場合1世帯5万円	
	申請	必要	
	支給時期	申請受付後、順次振り込み予定	

**申請・相談期間** 令和2年7月13日(金)～令和3年2月26日(金)の平日 午前8時30分～午後5時15分  
※延長窓口 8月6日(金)、13日(金)、17日(金)、24日(金)午後7時まで

**申請窓口** 福祉こども課(結とぴあ1階①番窓口)

**その他** 申請の方法や対象となるかなどの相談も受け付けています

☎ 福祉こども課 (☎64・5142)

厚生労働省「ひとり親世帯臨時特別給付金」コールセンター

(☎0120・400・903 FAX03・6740・2297)午前9時～午後6時 平日のみ



◆これまで

対象	自己負担金
小学校入学までの子	なし
小学1年生～中学3年生	あり (通院1医療機関につき500円/月など)

中学3年生までが対象で、小学生以上は自己負担金が必要

◆10月受診分から

対象	自己負担金	申請手続
小学校入学までの子	なし	不要 (新しい受給資格者証を郵送します)
小学1年生～中学3年生		申請用紙を郵送しますので、該当する人は8月末までに福祉こども課に提出してください。郵送での提出も受け付けます
高校1年生～3年生相当の子ども※学生でない人、婚姻している人を含む		
県内の大学などに市内から通学する20歳までの子ども		
保護者の住民登録が市内にあり、学校の寮に入っているなどの理由で県内他市町に住民登録がある18歳までの子ども ※県内他市町で医療費助成を受けている場合を除く	市ホームページから申請用紙をダウンロードの上、必要事項を記入し8月末までに福祉こども課に提出してください。郵送も受け付けます	

対象を20歳まで大幅に拡大！  
自己負担金をなくし  
医療機関窓口での無料化を実現！



10月受診分から子ども医療費の助成対象者を県内大学などに通学する20歳まで拡大します。併せて、小中学生の自己負担金をなくします。県内初、全国トップクラスの医療助成で、子育て家庭をサポートします。申請手続きが必要な場合がありますので、内容を確認し、当てはまる場合は申請をしてください。  
福祉こども課(☎64・5142)  
〒912-8666 ※住所は書かなくても届きます

子ども医療費の助成内容が充実します

10月受診分から

大野ですくすく子育て応援パッケージ

地域医療協議会の委員を募集します

地域医療の充実を目指し、市民の皆さんの意見を反映するため、地域医療協議会委員を募集します。

対象 市内在住の20歳以上の人

募集人数 2人 ※一般1人(男女問わず)、女性1人

任期 委嘱の日から2年

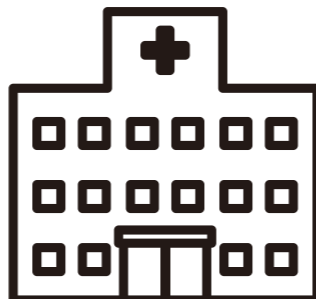
申込方法 市の地域医療をテーマに応募理由を400字程度にまとめ、住所・氏名・年齢・電話番号を記入した申込書と一緒に健康長寿課まで持参するか郵送、または電子メールで送る(様式は任意)

締切日 9月7日(月)午後5時必着

健康長寿課(☎65・7333)結とぴあ1階②番窓口

電子メール kenko@city.fukui-ono.lg.jp

〒912-8666 ※住所は書かなくても届きます



～小中学校からのお知らせ～

新型コロナウイルス感染症対策について

市内の小中学校では児童・生徒の新型コロナウイルス感染症対策としてさまざまな取り組みを行っています。今回、これまでに保護者や地域の人から質問があった中で、次の3点について学校での基本的な対応をお知らせします。

教育総務課(☎64・4827)

Q1 登下校中のマスクは着けなくていいの？

気温・湿度が高い中でマスクを着用すると、熱中症のリスクが高くなる恐れがあります。そこで、人と人の距離を十分に確保できる場合には、マスクを外してもよいこととしています。

Q2 学校の玄関には消毒用のアルコールを置いているの？

児童・生徒玄関と職員玄関に、手指消毒用のアルコールを設置しています。保護者や地域の方は学校を訪問する際に使用してください。なお、学校では石けんを使った流水による小まめな手洗いを基本としています。

Q3 夏休み中のラジオ体操は行うの？

ラジオ体操を行うかどうかや、行う場合の期間などは各地区の子ども会で決定します。ラジオ体操に限らず、学校の教育活動は、規模を縮小したり、時間を短くしたりするなど、感染症予防対策を行った上でできる限り実施したいと考えていますので、支援をお願いします。

オンラインストア「福井の口福」で販売する県産品を募集しています



福井の口福はこちらから

県と西武福井店では、新型コロナウイルス感染症の影響により売り上げが減少し在庫を多く抱えている県内事業者を支援する販売促進キャンペーンのため、西武福井店のオンラインストアで販売する県産品を募集しています。販売を希望する人は問い合わせてください。

申込条件など

- ・県内事業者が製造、加工したものに限り
- ・食品表示や商品パッケージ、売り上げに対する手数料などは西武福井店と調整してください
- ・掲載写真の撮影やシステム利用料など初期導入費用はかかりません

県産業政策課(☎0776・20・0369)



～戦没者遺児による慰霊友好親善事業の参加者募集について～

日本遺族会では「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。この事業は、戦没者遺児に対する慰籍の一環として、父などの戦没した地を訪れて慰霊追悼を行うとともに、現地の住民との友好親善を深めることを目的としています。

地域によって実施時期、申込締切日が異なります。詳しくは問い合わせください。

参加料 10万円

申し込み 県遺族連合会(☎0776・22・0822)

実施地域 トラック諸島、パラオ諸島、ソロモン諸島、フィリピン、マリアナ諸島、ミャンマー、タイ、東部ニューギニア、ビスマーク諸島、台湾、バシー海峡、マーシャル諸島、中国、西部ニューギニア

日本遺族会(☎03・3261・5521)

## 特別会計

特定の事業を行うため、一般会計と区別し、その特殊性を明らかにするために設けられている会計です。

事業	歳入	歳出
国民健康保険	36億9746万円	36億4312万円
和泉診療所	8932万円	8932万円
後期高齢者医療	4億4001万円	4億3842万円
介護保険(保険事業)	39億9185万円	39億6511万円
介護保険(サービス事業)	1168万円	1114万円
簡易水道	1億5487万円	1億2779万円
農業集落排水	3億3672万円	3億3119万円
下水道	13億9848万円	13億1917万円

## 企業会計

民間企業のように、事業で得た収入で支出を賄っています。

### 水道事業

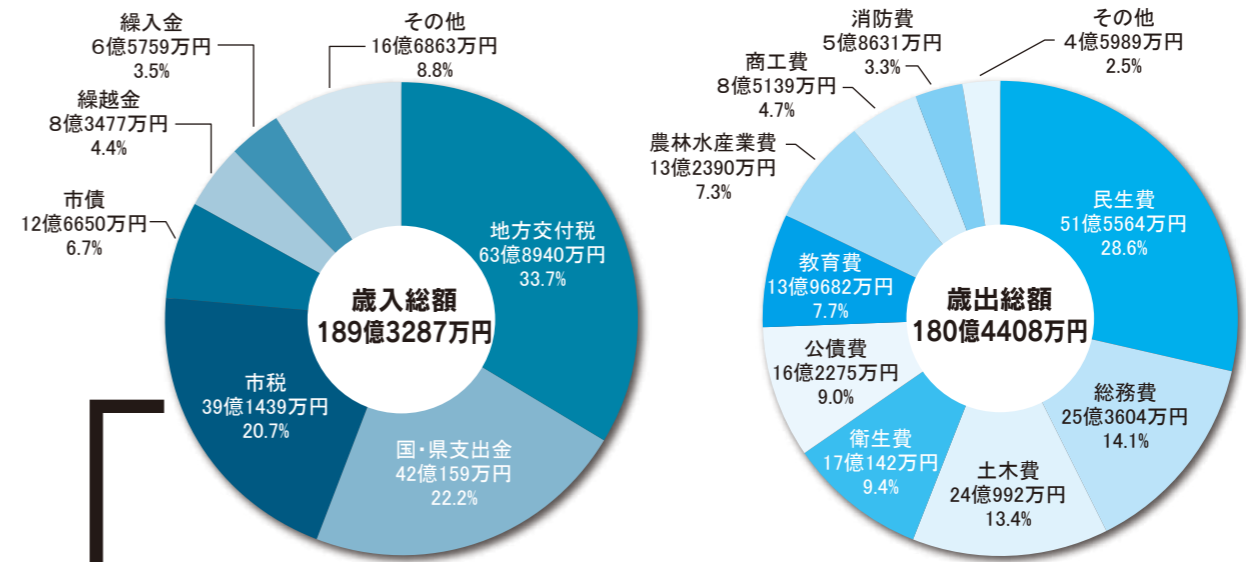
区分	金額	
収益的収支 (事業運営と 施設管理)	収入	1億6287万円
	支出	1億4929万円
資本的収支 (施設整備など)	収入	6543万円
	支出	1億2636万円

※資本的収支の支出に対する収入の不足分は留保資金などで補てん

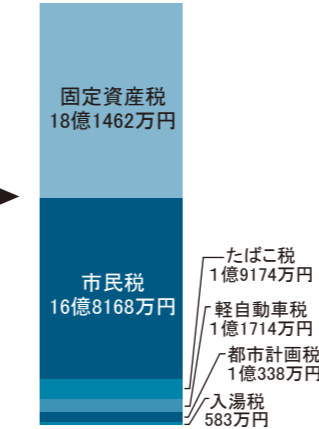
## 一般会計

歳入(市の収入)総額は189億3287万円、平成30年度と比べて2.6割(4億8670万円)増加しました。歳入のうち最も大きいものは地方交付税63億8940万円、全体の33.7割、自主財源の中心である市税は39億1439万円、全体の20.7割でした。

歳出(市の支出)総額は180億4408万円、平成30年度と比べて2.5割(4億3268万円)増加しました。平成30年度との比較では、道の駅「越前おおの荒島の郷」の整備が本格化したことなどにより土木費が7億2417万円の増加となりました。



### 市税の内訳



### 市民1人当たり(※1)にすると使ったお金は55万2990円

- 民生費** 15万8003円  
介護や子育ての支援など
- 総務費** 7万7721円  
地域づくりや防災、庁舎の管理運営など
- 土木費** 7万3856円  
道路や河川、公園の整備など
- 衛生費** 5万2143円  
医療や保健の充実、環境対策など
- 公債費** 4万9732円  
市が借りたお金の返済など
- 教育費** 4万2808円  
教育や文化、スポーツの振興など
- 農林水産業費** 4万573円  
農林水産業の振興など
- 商工費** 2万6092円  
商工業や観光の振興など
- 消防費** 1万7968円  
消防、救命救急など
- その他** 1万4094円  
市議会の運営、労働者の福祉、災害復旧など

### 基金・市債・市税負担の状況

	現在高 (市税は決算額)	市民1人 当たり(※1)
基金(貯金) ※2	62億5582万円	19万1720円
市債(借金) ※2	228億2175万円	69万9410円
市税負担	39億1439万円	11万9963円

※1 市民1人当たりの金額は、令和2年3月末の人口(3万2630人)で計算  
※2 基金現在高、市債現在高は特別会計などの分を含む

募集します!!

## 令和3年度以降の公共施設の指定管理者

- SDGs目標 No.3.すべての人に健康と福祉を
- SDGs目標 No.8.働きがいも経済成長も
- SDGs目標 No.9.産業と技術革新の基盤をつくろう

次の公共施設の令和3年度以降の指定管理者を公募します。各施設の詳細や応募方法(募集要項、応募書類、書類提出期限)などは8月中旬に市ホームページで公開します。

施設名称	健康保養施設「あっ宝んど」	麻那姫湖青少年旅行村	スターランドさかだに
施設の所在地	南新在家第26号101番地	中島28字	菟道第1号4番地
施設内容	温浴施設、プール施設、休養施設	バンガロー、多目的グラウンド、バーベキューサイト、テントサイト、芝生広場 など	活性化施設交流館、農村公園(体験農園、貸付農園、どんぐり林、バーベキュー広場 など)
指定管理期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年間)		令和3年4月1日～令和6年3月31日(3年間)
募集要項などの配布期間	8月19日(金)～10月19日(日)		
募集要項などの配布場所 ※市ホームページでも公開します	健康長寿課 (結とぴあ1階②番窓口)	観光振興室 (市役所1階⑦番窓口)	農業林業振興課 (市役所1階⑨番窓口)
申込期限	10月19日(日) 午後5時必着		
申し込みおよび問合せ先	健康長寿課 (☎65・7333)	観光振興室 (☎64・4817)	農業林業振興課 (☎64・4818)



健康保養施設「あっ宝んど」



麻那姫湖青少年旅行村



スターランドさかだに

## 情報公開・個人情報開示 令和元年度実施状況

令和元年度中に「大野市情報公開条例」に基づく公文書の公開請求などがあったものについて、その実施状況をお知らせします。

情報公開条例では、平成10年4月1日以降に市が作成、取得した文書について、公開請求できることが定められています。それ以前の文書は、市が同じように取り扱うよう努めることとしています。前者を公開請求、後者を公開申出(市外からの請求を含む)と区別して集計しています。

また、個人情報保護条例では、市が保有する個人情報のうち、請求者本人の個人情報を開示請求することができるとされています。令和元年度の開示請求は2件ありました。

☎ 地域振興室 (☎64・4834)

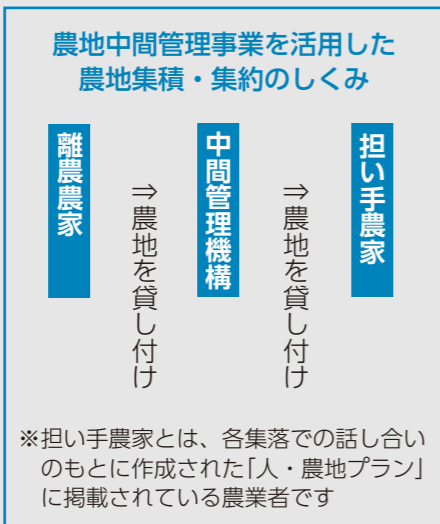
### 令和元年度情報公開実施状況

区分	受付件数	決定件数		不存在	取り下げ
		公開	非公開		
公開請求	55件	52(24)件	0件	3件	0件
公開申出	29件	26(5)件	0件	2件	1件
計	84件	78(29)件	0件	5件	1件

※公開の( )内の数字は、一部公開(内数)を示しています

※受付件数の実施機関別内訳は、市長部局76件、教育委員会事務局6件、議会事務局2件でした

① 経営転換協力金  
 離農、経営転換する農業者の農地面積に応じて交付される交付金です。  
**対象** 自作農家が離農したり、園芸農業専門(自家野菜の栽培を含む)になるとき



※担い手農家とは、各集落での話し合いのもとに作成された「人・農地プラン」に掲載されている農業者です

年々離農する農家は増え、担い手農家が管理する農地が増えています。しかし、農地が分散していると作業効率が悪くなり、担い手農家にとって負担になります。  
 県農地中間管理機構は、農業の競争力強化や生産コスト削減を目的に、担い手農家の経営規模拡大や農地の集約(分散圃場の解消)を進めています。

## 担い手への農地の集約や集積に協力を!

② 地域集積協力金  
 地域でまとまって中間管理事業を活用する場合に交付される交付金です。

◆ 集積・集約化タイプ  
**要件** 交付対象農地の1割以上が新たに担い手に集積されること

**交付単価** 貸付面積10ア当たり1万円～2万8000円

◆ 集約化タイプ  
**要件** 担い手同士での農地の交換などにより、担い手が耕作する農地を圃地化すること  
**交付単価** 貸付面積10ア当たり5000円～1万円

◆ 固定資産税の軽減  
 所有する全農地10ア未満自作地は除くを、新たにまとめて機構に貸付けた人は、貸付農地の固定資産税が2分の1に軽減されます。  
 ・10年以上貸付ける場合…貸付年度の翌年度から3年間  
 ・15年以上貸付ける場合…貸付年度の翌年度から5年間

☎ 農業林業振興課 (☎64・4829)



## 令和3年4月採用予定

### 大野市職員の採用候補者試験

令和3年4月に採用予定の大野市職員採用候補者試験(後期日程)を次のとおり行います。

◆ 申込受付 8月3日(月)～24日(日)

◆ 試験日時

◆ 1次試験 9月20日(日)午前10時～

◆ 2次試験 10月24日(土)～25日(日)の間に実施

このほか、試験の詳細は市ホームページに掲載する募集要項を確認してください。

◆ 申込方法 新型コロナウイルス感染症対策として書留郵便による受け付けとします

◆ 申込先

◆ 事務・技術 総務課 〒912-0866 ※住所は書かなくても届きます

◆ 消防 消防総務課 〒912-0084 天神町7番14号

◆ その他 新型コロナウイルス感染症の影響により試験実施方法などを変更する可能性があります

☎ 総務課 (☎64・4820) 消防総務課 (☎64・4897)



採用試験募集要項(市ホームページ)

あなたがなりたい地域がなくなる  
 住み続けたい結のまちの実現に  
 あなたの力が必駆せよ!



試験区分(高卒程度)	採用予定人員	年齢要件	職務内容	資格など
事務	2人程度	昭和50年4月2日生～平成15年4月1日生	一般行政事務に従事	必要なし
技術(土木または建築)	1人程度		土木または建築に関する専門的業務および一般行政事務に従事	
消防	1人程度	平成7年4月2日生～平成15年4月1日生	消防業務に従事	身体の要件を満たす人(※1)

※1 視力、聴力などの要件があります。募集要項で確認してください

## 定例市議会

第419回市議会が、6月1日から18日まで開かれました。令和2年度一般会計補正予算案を含む20議案などが審議されました。その概要をお知らせします。

○ 補正予算の概要 一般会計は、歳入・歳出にそれぞれ1億1456万5000円が追加され、予算総額は217億6048万6000円となりました。補正の主な内容は▶自治会が行うコミュニティ活動に必要な備品の購入補助に250万円▶市内4児童館の遊戯室の冷風機整備に341万2000円▶低所得者の介護保険料軽減強化に1070万1000円▶中山間集落の水田営農機械整備補助に163万9000円▶農家が行う販売を目的とした新たなチャレンジのための機械・設備整備補助に116万9000円▶サトイモの疫病予防に必要な経費への補助に520万7000円▶ため池のハザードマップ作成経費130万円などです

○ 人事案件に同意 教育委員会委員の選任について、同意がなされました。  
 教育委員会委員 ▶松田輝治さん(上野)

## 市議会本会議を傍聴しませんか

第420回市議会定例会が、8月31日から9月17日までの18日間開催されます。このうち本会議が開催されるのは4日間です。本会議の開催時間は、いずれも午前10時を予定していますが、開会前の会議により遅れる場合もあります。

☎ 議会事務局 (☎64・4830)

本会議日程	審議などの内容
8月31日(月)	議案上程、提案理由説明
9月7日(日)	一般質問
8日(火)	一般質問、請願・陳情上程
17日(金)	各委員長報告、質疑、討論、採決

※予定のため、変更になる場合があります



# 8月 葉月 市民カレンダー

日	月	火	水	木
30 心のおやつ時間 前10:30~11 図書館	31 市民生活課窓口業務延長 ~後8 ●市議会本会議(予定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>食品衛生月間</li> <li>北方領土返還運動全国強調月間</li> <li>食品衛生月間</li> <li>電気使用安全月間</li> <li>道路ふれあい月間</li> <li>水の週間(1日~7日)</li> <li>全国一斉「子どもの人権110番」強化週間(28日~9月3日)</li> <li>防災週間(30日~9月5日)</li> </ul> ●印の行事は別の紙面で詳しく記載しています。	後期高齢者医療保険料(普通徴収)の納付月です! ・後期高齢者医療保険料 第2期 ◆納期限 8月31日(月) ※普通徴収は、年金から保険料が天引きされない方が対象です。市発行の納付書で、金融機関などで個別に納めてください。	
2 心のおやつ時間 前10:30~11 図書館	3 市民生活課窓口業務延長 ~後8 元気づくり体操クラブ 前9:30~11、後1~2:30 保健センター(結とびあ内)	4 健康プラスデー 前9~後6 保健センター(結とびあ内) 健康栄養相談 後2~4 保健センター(結とびあ)	5 Jアラート全国一斉情報伝達訓練 前11 ♪上り4音チャイム♪ ♪これは、Jアラートのテストです(3回繰り返し) ♪こちらは、大野市です♪ ♪下り4音チャイム♪	6 広島平利記念日 市民生活課窓口業務延長 ~後8 元気づくり体操クラブ 前9:30~11、後1~2:30 保健センター(結とびあ内)
9 長崎原爆の日 心のおやつ時間 前10:30~11 図書館 マイナンバーカード休日交付窓口(要予約) ☎64・4810 前9~正午	10 山の日 道の日 ●ごみの祝日受け入れ	11	12	13 市民生活課窓口業務延長 ~後8 元気づくり体操クラブ 前9:30~11、後1~2:30 保健センター(結とびあ内)
16 家庭の日	17 市民生活課窓口業務延長 ~後8 元気づくり体操クラブ 前9:30~11、後1~2:30 保健センター(結とびあ内)	18	19 食育の日	20 市民生活課窓口業務延長 ~後8 元気づくり体操クラブ 前9:30~11、後1~2:30 保健センター(結とびあ内)
23 処暑 心のおやつ時間 前10:30~11 図書館 絵本の部屋 前10~正午 図書館 普通救命講習会(要予約) ☎64・4898 前9~正午 消防署 ●ごみの第4日曜日受け入れ	24 市民生活課窓口業務延長 ~後8 元気づくり体操クラブ 前9:30~11、後1~2:30 保健センター(結とびあ内)	25	26	27 市民生活課窓口業務延長 ~後8 元気づくり体操クラブ 前9:30~11、後1~2:30 保健センター(結とびあ内)

## 各種相談日

相談名	開催日	時間	会場・問い合わせ先
育児相談 <b>要予約</b>	3・17日	前10~11	子育て支援センター ☎65・7188 (子育て支援センター)
育児不安解消サポート事業(おひさま広場)	開催しません		
心の健康相談 <b>要予約</b>	5・19日	後2~3	奥越健康福祉センター ☎66・2076 (奥越健康福祉センター)
エイズ相談検査、B型・C型肝炎相談検査	4・18日	前9~11	
女性相談	3・6・13・17・20・27日	前9~後5	
補聴器相談	17日	前10~正午	結とびあ ☎64・5142 (福祉こども課)
ストレス相談 <b>要予約</b>	13日	後2~4	結とびあ ☎64・5142 (福祉こども課)

相談名	開催日	時間	会場・問い合わせ先
人権相談・行政相談	6・20日	後1:30~3:30	結とびあ ☎64・4834 (総務課地域振興室)
無料登記相談	12日	後1:30~4	結とびあ
法律相談 <b>要予約</b>	6・27日	後1~4	結とびあ ☎65・8773 (社会福祉協議会)

## 休日急患診療

(☎65・8999)

【診療科目】  
小児科(日・祝日のみ)・内科・外科  
【診療時間】  
土曜日 後1~9(1・8・22・29日) ※15日は前9:30~後9  
日・祝日 前9~後9(2・9・10・23・30日) ※16日は前9:30~後9

## 休館日

金	土
<b>今月の納税</b> 市民税 第2期 国民健康保険税 第2期 ◆納期限 8月31日(月) ★納税は、便利な口座振替をご利用ください	<b>1 水の日</b> 心のごはんの時間 後2~2:25 図書館 心のおやつ時間 後2:30~2:55 図書館
<b>7 立秋</b>	<b>8</b> 心のごはんの時間 後2~2:25 図書館 心のおやつ時間 後2:30~2:55 図書館 マイナンバーカード休日交付窓口(要予約) ☎64・4810 前9~正午
<b>14</b>	<b>15 終戦記念日 青少年育成の日</b> 心のごはんの時間 後2~2:25 図書館 自然あそび 後2:30~3:30 図書館
<b>21</b> 健康Happyタイム 前10~11 保健センター(結とびあ内)	<b>22</b> 心のごはんの時間 後2~2:25 図書館 心のおやつ時間 後2:30~2:55 図書館 おはなし会 後3~3:30 図書館
<b>28</b>	<b>29</b> 心のごはんの時間 後2~2:25 図書館 心のおやつ時間 後2:30~2:55 図書館 おはなし会 後3~3:30 図書館

施設名	休館日
学びの里「めいりん」	なし
公民館	10日
図書館	3・10・16・17・24・31日
本願清水イトヨの里	3・24・31日
歴史博物館・民俗資料館	なし
和泉郷土資料館	3・11・17・24・31日
越前大野城	なし
笛資料館	3・11・17・24・31日
武家屋敷旧内山家	なし
武家屋敷旧田村家	なし
文化会館	3・17・24・31日
COCONOアートプレイス	3・11・17・24・31日
B&G海洋センター	3・10・11・17・24・31日
エキサイト広場	5・11・12・19・26日
あつ宝んど	なし
うらら館	3・11・17・24・31日
平成の湯	11~14日を除く平日 ※当面の間、土日祝のみ営業
結とびあ(有終会館)	なし
水のがっこう	なし

## 各種検診日

問い合わせ先：保健センター(結とびあ内) ☎65・7333

- 【検診を受診する時の注意点】
- 全ての検診は「予約」が必要です(予約：健康長寿課 ☎65・7333)
  - 受診する時は、必ずマスクを着用してください
  - 発熱など風邪症状がある場合は、回復後に受診してください

【生活習慣病検診・肺がん検診・胃がん検診・前立腺がん検診・大腸がん検診・肝炎検査・ヒロリ菌検査・風しん抗体検査】

実施日	時間	会場
2日	前8:30~10:15	結とびあ
31日	前8:30~10:15	結とびあ

### 【子宮頸がん・乳がん検診】

実施日	時間	会場
2日	前8:30~10:15	結とびあ
31日	後1:15~2:15	結とびあ

### コンビニ交付の一部停止について

ローソンのマルチコピー機入れ替えによる各種証明書発行の稼働手続が、新型コロナウイルスの影響で遅れているため、当面の間、各種証明書の交付を停止しています。  
 問 市民生活課(☎64・4810)

### 【その他】

相談名	開催日	時間	会場・問い合わせ先
年金相談 <b>要予約</b>	27日	前10~後3:30	大野商工会議所 ☎0776・23・4518 (福井年金事務所)
結婚相談・女性悩みごと相談(レディース・トラブル・バスター)	5・12・19・26日	5日 後6~8 ほか 後1:30~3:30	結とびあ ☎64・5142 (福祉こども課)
臨床心理士による教育相談 <b>要予約</b>	6・13・20・27日	後1~5	青少年教育センター ☎66・6650 (教育総務課)
心配ごと相談	6・27日	前9~正午	結とびあ ☎65・8773 (社会福祉協議会)

### 【中小企業相談】(商工業に関する相談)

相談名	開催日	時間	会場・問い合わせ先
経営(商業)	7日	後1~4	大野商工会議所 ☎66・1230 ※相談日の前日までに予約してください
労働	11日	後1~4	
法律	20日	後1~4	
税務	21日	後1~4	
司法書士相談	19日	後1~4	
夜間相談	6・20日	後5:30~8	
和泉地区相談会	開催しません		